

船舶事故等調査報告書

平成21年5月28日  
 運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009長第23号	
事故等名	漁船第十八福成丸火災	
発生年月日時刻	平成21年2月4日10時00分ごろ	
発生場所	長崎県五島市柏崎北方沖合 同県五島市所在五島柏崎灯台から真方位354° 5.3海里付近 (北緯32° 52' 40"、東経128° 39' 12")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年3月10日長崎・地方事故調査官が船長から口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	船種・船名・総トン数 漁船 第十八福成丸 7.9トン 船舶番号(IMO 番号) KM2-4035 船舶所有者等 個人所有	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	なし	
損傷	エンジン、作業灯及び自動操舵の基板が焼損、スロットルレバーやクラッチレバーのワイヤーが焼損	
事故等の経過	本船は、長崎県五島市姫島北方5～6海里付近ではえなわを入れ、その後、はえなわを揚げ始めたところ、平成21年2月4日10時00分ごろ、異臭がして操舵室や機関室から煙が出ており、甲板上が煙で真っ白になっていたため、機関を停止して操舵室の窓ガラスを開け、積載していた真水を洗面器でかけたところ、ぼやは収まった。 エンジンや自動操舵の基板などが焼けて航行不能となったため、海上保安庁に救助要請を行った。	
分析	気象・海象の関与 なし 乗組員等の関与 なし 船体・機関等の関与 あり 判明した事項の解析 機関室から操舵室に配線された船内電源の電線被覆が劣化してショート(短絡)した可能性があると考えられる。	
原因	本事故は、本船が漁ろう中、機関室から操舵室に配線された船内電源の電線被覆が劣化してショート(短絡)したため、付近の可燃物に着火したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	